

令和4年第1回定例会 議案第1号 代表質問・議案質疑・答弁要旨一覧

ページ	款	項	目	質 問 内 容	答 弁 要 旨
予算（案）全般					
-				編成方針作成にあたり、市長が特に指示されたことは。	次の7項目について指示。1点目、総合計画に掲げる目標人口の達成に向けた現状の課題についての分析・整理を行うこと。2点目、感染症拡大防止対策と社会経済活動の回復の両立を図っていくこと。3点目、「カーボンニュートラルの推進」として、第72回全国植樹祭の開催を契機としたグリーン社会の実現を目指すこと。4点目、「DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」として、デジタル技術を活用した事務や事業の効率化による市民サービスの向上と地域や産業の持続可能な発展を目指すこと。5点目、「公民連携の推進」として、民間の持つ経営資源の活用と公民連携の推進を図ること。6点目、「事業の再構築」として、すべての事業の必要性、成果を検証し、ビルド・アンド・スクラップによる事業の計画的な再構築を図ること。7点目、「創意工夫と柔軟な発想によるチャレンジ」として、全職員が前例に捉われることなく、アフターコロナ時代に対応し、市民、企業から「選ばれるまち」となり、U I Jターンや移住を促進するため、創意工夫と柔軟な発想のもと、新たな視点で事業構築について施策立案すること。
-				岩永市政2期目、2度目の予算編成の位置づけは。	実施計画の着実な実行と、新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の健康と暮らしを守ることを最優先としつつ、コロナ禍を機に大きく変化をする世の中の動きを、先進的な取り組みに着手する絶好の機会ととらえ、変えるべきものは大胆に変え、守るべきものはしっかりと守りながら、アフターコロナにおける「新しい豊かさ」を創造し、「しあわせを感じるまち」を築くための「未来への扉」を開く予算として位置付け。
-				市長2期目の昨年度予算との違いは。	変えるべきものは変え、守るべきものは守りながら、アフターコロナにおける『新しい豊かさ』を創造していくという思いを込めて「未来への扉」予算と名付けた。 具体的には、第72回全国植樹祭の開催を契機としたグリーン社会の実現に向け、令和4年度を「環境元年」と位置づけ、本市の豊かな森林を活かした脱炭素社会づくりにつながるよう事業を進めていく。総合計画の目標人口の達成に向けた移住定住の促進では、人生の節目において本市にゆかりのある同世代の若者がつながる機会づくりの支援など関係人口の増加を入り口に、移住者の受け入れに積極的な中山間地域をモデル地域として集中的に施策を展開しつつ、空き家の活用を含め住宅環境の整備や民間による住宅開発を誘導するとともに、働く場所の創出や女性の活躍を一層進めるための人材への投資を行う。デジタル技術を活用した地域デジタル社会の実現等を推進するほか、民間人材を積極的に登用し専門的な知識やノウハウを習得することにより、市民のニーズに応え困難な課題に積極果敢に挑戦し、本市の未来を切り拓いていく市職員を育成していきたい。
-				中長期財政計画の見直しは。投資的経費が小さくなっていないか。	令和4年度当初予算編成では、第2期基本計画の実施計画に計上されていない事業などもあり、今後、実施計画のローリングの結果（見直し）や新型コロナウイルス感染症対策、経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、適宜見直しを行っていきたい。 投資的経費として計上をしている道路や学校などの施設の建設や大規模改修のうち、緊急性の高い普通建設事業費については、合併特例事業債の発行期限である令和6年度までに必要な予算を極力計上し、令和7年度以降は普通建設事業の実施が一段落することから減少していくもの。
-				財政状況と見通しの中で、一般会計予算総額は大きな額となっているが、積極予算と考えるのか	令和4年度一般会計予算は、対前年比4.1パーセント増、16億4,000万円増の413億円。本市においては過去4番目に大きな予算。 その要因は、高齢化に伴う社会保障関係費の増加や、合併特例事業債や臨時財政対策債の償還が本格化していることによる公債費の増加、新型コロナウイルス感染症対策や、第72回全国植樹祭を契機としたグリーン社会の実現に向けた取り組み、総合計画の目標人口の達成に向けた移住定住の促進、デジタル技術を活用した地域デジタル社会の実現等を推進するための予算のほか、児童生徒が安全・安心に学校生活を過ごせるように、土山中学校の長寿命化改良工事等を計上したこと。また、公共施設の最適化を推進するため、旧自主活動センターぎずな、水口東・岩上旧保育園施設等の解体工事費を計上したこと。
-				予算編成方針は年間を通じて執行時にも念頭に置くところがあるが、見解は。	予算編成方針の内容は、予算執行にあたって全職員が念頭に置くべきこと。毎年4月1日付で、予算の計画的かつ効率的な執行を確保するために予算編成方針の内容を踏まえた「予算執行方針」を各部署長を通し全職員に周知し、職員一人ひとりが目的意識を持ち、予算執行に当たっていく。
-				防災・減災対策予算は。	近年の災害の傾向を踏まえ、災害発生時の避難支援や避難時の情報の伝達など、避難体制の充実強化を図ることとし、主なものとして災害時に自力避難が困難な高齢者の方や障がい者の方などの個別避難計画作成を推進するための災害時要支援者個別計画作成モデル事業に220万円。災害時における迅速かつ円滑な情報発信を行うための緊急情報伝達システムと市の公式ラインとの自動連携に24万2千円。自主防災組織の強化補助や防災士育成事業補助として283万円、地域防災の中核を担う消防団員の処遇改善のための報酬等に5,533万7千円、災害発生時の避難所対策などのための備蓄資機材購入に500万円。 その他、農村地域の防災・減災対策を強化するためのため池のハザードマップ作成、ため池の耐震調査の経費、国土強靱化を推進するための市道や橋梁などの補修や長寿命化のための事業予算等。

ページ	款	項	目	質 問 内 容	答 弁 要 旨
				1月25日総務部長査定で総額402億9,416万3千円が市長裁定を経て新年度予算案は413億円。 ①増額の特徴 ②市長が特に力点をおいたものは。	①「子育て・教育」では、土山中学校の長寿命化改良事業や、信楽保育園・信楽幼稚園の新築工事設計業務のほか、「おむつ等支給子育て支援」など。「地域経済」では、「観光事業多角化支援補助」や、「歴史文化都市構築事業補助」、「和野地区大規模ほ場整備事業」のほか、「都市公園施設の長寿命化対策事業」や「工業団地内の市道維持補修事業」、また、区・自治会や自治振興会などから要望の多い「市道の除草業務」などを増額。「福祉・介護」では、「妊婦特別給付金事業」や、「不妊等治療特別給付金事業」のほか、「ワクチンのキャッチアップ接種」などを追加。また「中学3年生までの医療費完全無料化」をはじめ、「フリースクール利用補助」や「甲賀土山IC周辺工業団地整備事業」、福祉分野における「重層的支援体制整備事業」などは、早い段階から、社会情勢の変化や市民ニーズに耳を傾け、「新しい豊かさ」を追求する視点で担当部局と協議を重ね、市長裁定ではなく部局の予算要求の段階から計上。 ②実施計画の着実な実行と新型コロナウイルス感染症の克服を最優先としつつ、コロナ禍を機に大きく変化する世の中の動きを、先進的な取り組みに着手する絶好の機会ととらえ、変えるべきものは大胆に変える一方、守るべきものはしっかりと守りながら、「新しい豊かさ」を創造するという。また、「子育て・教育」、「地域経済」、「福祉・介護」の3つのテーマに沿った事業を重点的に推進しつつ、第72回全国植樹祭の開催を契機としたグリーン社会の実現に向けた取り組みや、総合計画の目標人口の達成に向けた移住定住の促進、デジタル技術を活用した地域デジタル社会の実現等の推進に力を入れること。
				コロナ禍で策定が半年遅れとなったが、その影響は。	第2次甲賀市総合計画（第2期基本計画）については、当初の予定どおり令和3年3月に策定。一方、具体的な事業を取りまとめた第2期実施計画は、コロナ禍によるBCP（業務継続計画）の影響もあり、策定期間が9月となったが、第2期基本計画や令和3年度予算との連動性も保たれていることから、大きな影響はなかったと認識。
			総合計画実施計画	特徴的な事業、目的は。	特徴的な取り組みは大きく3つあり、1点目「カーボンニュートラルの取組」については、地球温暖化対策実行計画の策定、J-クレジット制度の構築、生ごみたい肥と下水道汚泥による資源循環の検討、ウッドスタート宣言など。2点目「定住・移住の取組」については、定住移住モデル地域制度の開始や移住者ネットワークの構築、空き家の購入・引っ越し支援、女性活躍の一層の推進、奨学金返還支援事業など。3点目「デジタルトランスフォーメーションの取組」については、高齢者に向けたスマートフォン教室、デジタルを活かした学習支援、デジタルなどの成長戦略を支える人材育成、イベント予約や補助金申請等の行政手続きのオンライン化、公共施設予約システムの拡充やキャッシュレス化、コミュニティ活動におけるICT導入。
				首長としての予算に対する柔軟性、見解は。	第2次甲賀市総合計画は令和10年度までの12年を期間とする基本構想、令和6年度までの4年を期間とする第2期基本計画で構成され、市民、議会、行政の共通の目標となるもの。一方、実施計画については、市民の健康と暮らし、危機管理等の観点をつまみ、今、何が一番大切なのかを見極めたうえで、毎年度のローリングにおいて柔軟な見直しをかけるとともに、予算編成過程における市民、議会との議論を踏まえて予算に結び付けることも、私に求められた大きな役割であると認識。
				カーボンニュートラル推進への意気込みは。	令和4年6月に開催をされる「第72回全国植樹祭」を契機に令和4年度を本市の脱炭素社会づくりにつながる「環境元年」として位置づけ、全庁的に地域内資源の有効活用や再生可能エネルギー導入促進など脱炭素を考慮した施策を展開。（例：「J-クレジット推進事業」、「持続可能型農業実践モデル事業」、「カーボンニュートラル推進リフォーム助成」など）。また2050年のカーボンニュートラル実現に向け、その羅針盤となるエネルギーの地産地消や二酸化炭素の排出量削減に関する「地球温暖化対策実行計画」の策定を行い、地域内資源の新たな可能性を研究、検討を進める。さらに「第72回全国植樹祭」を契機として、令和4年度の最も効果的な時期に、仮称「カーボンニュートラルシティ宣言」を行い、市民・事業所・行政が一体となって、カーボンニュートラルに向けた取り組みを積極的に推進していく。
				脱炭素社会につながる「環境元年」と位置づけされた市長の想い、理念は。「カーボンニュートラルシティ宣言」による甲賀市のイメージは。	気候変動問題は、後戻りのできない状況となり、地方自治体も主体性を持ちながら、今できることから取り組むことが重要。全国植樹祭の開催を契機として、市民、事業所、行政が一体となり市全体の脱炭素社会実現に向けた気運醸成に努め、令和4年度に仮称「カーボンニュートラルシティ宣言」を行う。さらに、地球温暖化対策実行計画の策定を行い、森林の適正管理やエネルギーの地産地消につながる再生可能エネルギーの導入などの具体の取り組みを進めることが、琵琶湖の水源涵養の役割も担う本市にできることであり、やるべきであるとの思いから環境元年と位置付けた。 脱炭素を基本においた環境と経済・社会活動からなる好循環を構築することは、確実に地域経済の持続的発展につながっていくことが期待できる。このことを念頭に、①森林や農地など豊かな自然の多面的機能が保全されたまち。②省エネルギーや再生可能エネルギーの普及による地球に優しいまち。③先駆的な環境教育や環境学習が充実し、誰もが環境を意識した行動ができるまち。これらをイメージして第2次甲賀市環境基本計画の環境像である「豊かな自然とうるおいのある暮らしを未来につなぐ美しい甲賀市」を目指していく。
				具体的施策が「地域経済」に位置付けられているが真意は。	この取組は、環境保全のみを目的とした取り組みではなく、社会経済を大きく変革し、域内経済への投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の転換と力強い産業の成長を生み出すことを期待。また国のグリーン成長戦略に位置付けられ、本市も脱炭素化社会の実現に向け、企業、事業所と連携・協力しながら取り組みを進める中で、企業価値の向上や新たな事業の創出につながることや森林資源の成長産業化を進めるなど経済活動とは密接な関係にあることから、「地域経済」分野に位置づけ。

ページ	款	項	目	質 問 内 容	答 弁 要 旨
新しい豊かさ 「7項目のチャレンジ」				働く場所の確保と創出地域内経済の好循環を進める目標と戦術は。	地域経済の好循環に向けた目標やそれを実現するための施策や事業については、昨年9月に見直した総合計画の分野別計画となる「甲賀市商工業振興計画」に掲げている。 市内の産業に共通する課題の解決に向けた取り組みとして、「ビジネスサポートセンターの設置・運営」、「人材の確保と育成支援」、「新産業特区プロジェクト」の3事業を重点プロジェクトとし、事業者、経済関係団体、市民と市が一体となりオール甲賀で取り組む。
				植樹祭を契機として、小中学校等を木造建築にすべきでは。見解は。	木造施設は調湿性や断熱性に優れていることに加え、木のぬくもりや香りなど情操面においての学習環境上の効果も大きいことから、子どもたちが日常の大半を過ごす教育施設や保育施設においては、積極的に木造建築を取り入れるよう検討を進める。また滋賀県造林公社や森林組合などと連携を図り甲賀市産材を中心とした良質な建築用材の活用に努めていきたい。
				甲賀市が抱える農政課題やJAこうかが抱える課題は。 高齢者確保に繋がる体質改善的な取り組みは。	甲賀市は、農地の大半が勾配のある中山間地域にあり、草刈り等の作業負担も大きい上、人口減少や高齢化による農業従事者の減少から担い手の確保が最大の課題。また、米の生産拡大が望めない中で、需要の増加が見込める麦・大豆や高収益な野菜・果樹等へ転換を図り、農業者の所得を確保することも大きな課題。 「JAこうか」が抱える課題は、1ヘクタール未満の農家が全体の7割近くで、安全で安心な農畜産物を安定的に供給できる持続可能な地域農業の確立と農家組合員の所得増大を図ることであると聞いている。 これらの課題解決のために「人・農地プラン」の確実な実行など、農業と農地の維持保全を重要課題と捉え関係機関が連携し、「稼げる農業」としてスマート農業を推進していく。 担い手確保の対策として国の「農業次世代人材投資資金事業」の活用や市の「新規就農者支援事業」を拡充するなど、地域農業の新たな担い手の育成支援に取り組んでいく。また、水田における野菜等の栽培への転換を促すため、生産用機械の購入補助やパイプハウスなどの栽培設備設置に対する助成を行い、生産拡大を図り、農業者の所得向上に向け支援していく。加えて、学校給食を通じて、JAとの連携を強化し、「食」の地産地消に取り組み、「農業」を「食」を支える最も重要な産業として確立できるよう努めていく。
				「ウェルビーイング」の概念の詳細は。 政策体系の柱として位置づけられるか。	ウェルビーイングとは、幸福で心身ともに良好な状態にあることを意味し、医療や看護、社会福祉の分野でも用いられ、近年では、多様性を意味するダイバーシティとの親和性や、SDGsにも組み込まれるなど幅広い分野で使用。 アフターコロナを見据えた「新しい豊かさ」を創造し、第2次甲賀市総合計画に掲げた「いつもの暮らしに「しあわせ」を感じるまち」の実現に向けた取り組み等を一言で言い表せるキーワードとして「ウェルビーイング」を施政方針に用いた。
				高齢者への生活支援金等の必要性は。	先日対象者に案内した住民税非課税世帯等を対象とした、1世帯あたり10万円の臨時特別給付金については、対象者の約65パーセントが高齢者世帯であり、金銭的な支援を含めコロナ禍の外出自粛に伴う閉じこもりの解消や地域住民同士の交流等の一助になればと考えている。 市独自の生活に関わる施策としては、令和元年10月よりコミバス・タクシー無料乗車券の年齢拡大、今年度より移動販売モデル事業を開始。新年度からごみ排出困難者支援や認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の実施、高齢者に向けたデジタル活用支援等を考えている。また、生活支援サービスのマッチングに活用するため、地域資源情報データベースシステムの導入を予定。
				DXの推進に関して、セキュリティ面の不安感はあるが、加速度的な推進が望まれる。見解は。	誰もが簡単にインターネットを利用できる便利な時代だからこそ、セキュリティ対策にも力を入れる必要がある。特に、クラウドなど外部サービスの利用にあたっては、不正アクセス・情報漏洩対策など、サイバーセキュリティ対策が確保されていることを確認するため、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証取得状況や情報セキュリティ監査の実施状況等を参考にサービス事業者の選定を行っていく。また、「甲賀市情報セキュリティポリシー」については、昨今のDX推進やクラウド利用等を考慮した最新の国のガイドラインに則したものにすするため、現在見直し作業を進めている。さらに職員一人ひとりのセキュリティに関する理解と意識を高めるため、全職員に研修や啓発を行っていく。強固な情報セキュリティ対策を行うことは当然として、市民皆様が安心してデジタルの恩恵が受けられるよう、積極的なDX施策を展開していく。
				公民連携は、4年度においてどの程度までの推進を考えているか。	令和4年度では、公民連携に関する取組方針を示したうえで、事業の基本構想や基本設計段階において民間の参画等について意見を聴くサウンディングの仕組みなど、各分野において公民連携を積極かつ適正に活用できるように「公民連携ガイドライン」を定めたい。また、今後検討を行う貴生川駅周辺整備事業やみなくち総合公園再整備事業でのPFI手法の導入を想定し、公民連携によるまちづくりの経験を有する人材を確保する。
			市長のリーダーシップは。	「公共施設のあり方の転換は、時代のニーズに合致した新しい価値観を創出し、元気あるまちを次世代に継承する根幹となるもの」という信念のもと、将来を見据えたまちづくりへのビジョンを示した中で、公共施設の統廃合などを進める必要性について、議会や市民に説明しながら、果敢にかつ着実に進めていくことが市長である私に課せられた使命であると認識	

ページ	款	項	目	質 問 内 容	答 弁 要 旨
	公共施設最適化			個別計画の進捗管理の必要性は。	甲賀市公共施設等総合管理計画に示した縮減目標や方針を着実に具体化していくためには、個々の施設の実施状況を定期的・継続的に把握することや、指標による評価を行い、必要に応じて是正を図っていくことが不可欠と認識。そのため予算編成や決算の機会を捉え、個々の施設の動向を把握し、計画内容に照らして変更や遅れがないかを確認している。 指標による評価については、公共建築物の個別計画にあたる「第1期行動計画」において、延床面積、利用状況やコストなどを指標として設定し毎年データを収集。現在は、平成29年度～令和2年度までの4年間のデータの検証と分析を進めている。
	新型コロナウイルス対策事業			コロナの感染状況、市民の暮らし、地域経済の現状認識は。	新型コロナウイルス感染症の感染状況は国や県の感染動向と同様、本市においても本年1月以降、感染者数が急増。感染拡大による事業者の方、市民の方への影響は、依然として厳しい状況が続いていると認識。
			「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」各分野ごとのコロナ感染拡大防止予算は。	新年度予算におけるコロナ対策予算の総額は4億3,985万3千円であり、分野別の内訳は「福祉・介護」が2億7,331万9千円、「子育て・教育」が3,263万4千円、「地域経済」が1億3,390万円。 「福祉・介護」の主な事業は、ワクチン接種事業に1億9,236万5千円、妊婦の方1人に10万円を給付する妊婦特別給付金事業に6千万円、高齢者施設におけるオンライン面会を実施するための環境整備補助250万円など。 「子育て・教育」については、放課後児童クラブや保育園施設等の感染症拡大防止経費に3,065万円、図書館での消毒用機材の購入費として133万1千円など。 「地域経済」については、市外からの観光誘客を促進するための観光バス乗入・乗客補助5千万円、事業の多角化や新商品造成に取り組む観光事業者を支援するための観光事業多角化支援補助3,500万円、女性によるチャレンジショップ開催支援90万円など。	
			米価下落に対して農家への補助金支給等の対策は。	農業者自らが収入減少に備え「収入保険」に加入いただくよう、広報やPRを行うとともに、昨年度からは、その保険料の一部助成を行うことで、加入促進を図ってきた。また、国に対して主食用米の市場隔離や備蓄米などの政府買い入れ等あらゆる消費段階における需要喚起を講じるよう求めるとともに、地域の実態に合わせ甲賀市農業再生協議会が中心となり、国の「水田活用の直接支払交付金」や新しい市場開拓に向けた「水田リノベーション事業」を有効に活用しながら、主食用米から飼料用米への誘導や、大豆、野菜、果樹などへの高収益作物への転換を推進していきたい。	

歳入					
	-			財源不足の対策、施策は。	中長期財政計画により財源不足が見込まれていたため、予算編成にあたっては、「歳入に見合った歳出」の計上を求めるとともに、約4億円の経費削減を目標に取り組みを進めた。 中長期財政計画の策定時には想定できなかった歳出予算について、最終的には財政調整基金を取り崩すことで対応。
	国庫補助金の活用			申請中も含め、新規の補助金・交付金の内容は。	令和4年度予算に計上した新規の補助金・交付金は、社会福祉法の改正により創設された「重層的支援体制整備事業交付金」、紫香楽宮東山遺跡の保存用地購入等に関する「史跡等購入費補助金」など。 財政の自主性と安定性を確保する上では自主財源の割合が高いことが望ましいが、国庫の補助金など依存財源を有効に活用することにより、効率的、効果的な財政運営につながることから、今後も積極的に国・県支出金による財源確保に努めたい。
				市長のトップセールスとともに、担当部署からの国への事前相談が重要と考えるが、現状と見解、共有認識は。	今後、活用を予定している国庫補助金は、スマートシティ推進事業のスマートフォン教室や電子母子手帳の導入などに対する「デジタル田園都市国家構想推進交付金」、移住定住促進モデル事業などに対する「地方創生推進交付金」。 市が実施する施策に対応する特定財源の確保は、一般財源の持ち出しを抑制することにより、効率的また効果的な財政運営につながる。私、自らが積極的に国へ要望するとともに、担当職員が国の機関での事前相談を活用し、新たな補助金の獲得に積極的に取り組みたい。

歳出					
	-			全ての学校で30人以下学級の実現は。	滋賀県では国の措置に加え独自に35人学級編制ができるように教員配置され、今年度の本市小学校190学級、中学校76学級すべての学級で35人以下の学級を編制。小学校では約75パーセントに当たる141学級、中学校では約35パーセントに当たる27学級が実態として既に30人以下の学級。すべての学級を30人以下に編制すると、小学校は30名、中学校では9名の教員が新たに必要となり、また一部の学校においては教室の不足が予測。 市単独の制度を設けるとなると、学級編制の変更に伴い県との協議が必要。また、県費教職員が配置されないことから、市費常勤講師の任用が必要となり、学級担任ができる人材の確保および人件費の確保が大きな課題。今後30人学級編制については、国や県の動向を注視していく。

ページ	款	項	目	質問内容	答弁要旨
-				学校給食費の負担軽減・無償化は。	給食費は、学校給食法により保護者が材料費を負担。本市の給食費は合併時から据え置きで保護者負担は県下で最も低い。給食の品質の向上や内容の充実を第一に考慮した中で、栄養バランスの取れた給食献立を作成することが大切であると考え、令和4年度では食育施策として4千万円の市費を給食材料費に充当し、学校給食の品質の向上と内容の充実を図ろうとしている。 給食費を無償化した場合、毎年恒常的に約3億の膨大な経費を税金から捻出することとなり、将来に渡り様々な課題を残す恐れもある。 経済的に就学困難な児童生徒の保護者に対しては、要保護・準要保護就学援助費として給食費や学用品費等の支援を県内他市よりも要件を緩和したなかで実施。今後も保護者負担を増やすことなく、新鮮で多彩な食材で内容を充実させた給食の提供に努めていく。
-				市内小中学校トイレに生理用品を常備する予算化は。公共の施設のトイレはどうか。	現在市内の小中学校では生理用品が必要となった児童生徒には、保健室で養護教員から受け取るなどの対応を行っている。この機会が悩み相談やカウンセリングの場にもなっている。必要になった児童生徒が、保健室での相談や受け取りがしやすいよう、トイレに啓発の掲示を新たに行うなどの対応をしている。生理が始まったばかりで心身ともに不安定な思春期にある児童生徒の心と体に関わる悩みに寄り添っていくことが大切であり、生理用品についても、それぞれの児童生徒の実態に応じながら、きめ細かな対応をしていく。 公共施設のトイレへの常備については、包装の損傷や汚れ等、衛生面での課題もあり、引き続き設置方法の検討が必要と認識。 生活相談窓口や小中学校の保健室において配布している生理用品の購入費用については予算化している。
-				保育士等の処遇改善にかかる経費について、 ①人件費のうち、処遇改善による経費増は。 ②10月以降市の一般財源として予算化した総額は。	①人件費のうち増額になった総額は、正規職員及び会計年度任用職員合わせて4,823万3千円。 ②2,281万9千円。
87	2	1	8	移住定住事業について ①移住コーディネート業務委託と移住支援業務委託の違いは。 ②地域おこし協力隊活動支援業務委託2,040万円は昨年度より1,640万円増。根拠と役割は。 ③地域おこし協力隊コーディネート業務委託666万円の必要性和積算根拠は。 ④若者政策プランコンテスト開催業務委託400万円について、若者政策プランコンテストとは。委託先は。効果は。	①移住コーディネート業務委託は、移住・定住に係るプロモーションや都市部への情報発信のためのアドバイスを得るため、行政が民間人材を活用するもの。移住支援業務委託は、市内で概ね小学校区単位でモデル地域を公募し、地域における移住サポーターの選任や移住相談、空き家の掘り起こし、出前講座、移住ツアーの開催等に地域が主体に取り組みを進めるもの。 ②積算根拠は、3名分の報償費として840万円、消耗品や旅費等の活動経費として600万円、採用のための求人から面接、採用までの経費として200万円。役割は、空き家を活用した「新しいライフスタイル」の発信や、移住定住に係るイベントの企画、関係人口の創出、移住者ネットワークの形成等。 ③移住定住に係る情報発信や空き家活用については、都市部住民とのつながりや交流ネットワーク、不動産に係るノウハウが必要不可欠であるため、その専門的知見を持ち、地域おこし協力隊とともに全国他市町において移住施策に実績がある事業者によるコーディネート进行を想定。積算根拠は、事業全体に係る企画・調査費に286万円、DIYコンテストなどのイベント及び空き家活用の推進に260万円、空き家活用のためのネットワークづくりに120万円。 ④若者のシビック・プライドの醸成や、若者ならではのアイデアを市政やまちづくりに活かすことを目的とするもの。委託先は、全国で国や自治体とともに政策コンテストを開催し、実績のある法人等への委託を想定。コンテストの内容は、若者を対象としたチームを公募し、複数の勉強会や検討会、専門家等のサポートを得ながら、より実現性の高い政策アイデアにブラッシュアップを図ったうえで、必要に応じて令和5年度予算へ反映していくことを想定。若者が「これからも甲賀市に住みつづけたい」という定住意向と、市への愛着は相関関係にあり、「若者自身がまちに関わっている」「活躍できる場がある」というシビック・プライドの醸成は将来のUターン等に深く関わるものと認識。
153	3	1	6	介護人材確保対策推進事業補助270万円について ①新たに設けられた家賃補助120万円の内容、積算根拠は。 ②R3年度は介護人材確保対策推進事業補助として150万円が計上、今年度は介護人材確保対策推進事業補助100万円、外国人介護人材確保対策推進事業補助50万円と別々に計上。理由は。前年度の事業との違いは。	①賃貸住宅の月額家賃を助成対象とし、家賃の月額から勤務先より支給される住居手当の月額を除いた額の2分の1、上限2万円、最長2年、今年度は5人を見込んでいる。 ②新年度は増額し、介護器具等購入費補助15万円、介護人材確保対策推進事業補助金100万円、外国人介護人材確保助成事業50万円をそれぞれ別に計上。昨年度の事業内容と違いはない。今後の生産年齢人口の減少や高齢者の増加を見据え、外国人人材の確保についても、介護人材不足の解消に向けた取り組みの一つとして検討していきたい。
199	4	1	2	おむつ等支給子育て支援業務委託について、 ①システムの概要は。 ②委託先は。 ③効果は。	①対象者は、市に住民登録がある1歳までの乳児を養育している世帯。内容は、出産から1歳まで月に1回の頻度で定期的に訪問し、育児に関する悩み事の相談を行いながら、おむつなどの育児用品を支給。 ②訪問する事業者は、プロポーザル方式にて選定を行い業務委託する予定。 ③出産後1年間は子育ての負担が一番大きく、また新型コロナウイルス感染症の影響で外出ができず、親子が孤立しやすい状況にあることから、定期的な訪問で母子の状態を把握し、保健センターなどの支援に繋げることにより、子育てサポート及び虐待防止に効果があると認識。また毎月育児用品を支給することで、わずかではあるが、子育て世帯の経済的な負担軽減ができる。

ページ	款	項	目	質 問 内 容	答 弁 要 旨
206~209	4	1	4	①病院事業会計補助2億3,235万9千円について、金額の妥当性は。効率性などに問題点はないのか。改善点は。 ②診療所事業会計補助や公立甲賀病院組合負担金についてはどうか。	①企業会計は独立採算が原則であるが、本市では、毎年度、総務省より発出される「地方公営企業繰り出し金についての通知」に基づき、地域医療確保のために必要な繰り出しを行っている。通知では、例えば「へき地医療や救急医療などを確保するために必要な経費について、その収入で賄うことが難しいものは一般会計が負担する」とあり、この基準に当てはまる項目ごとに収支等を積算のうえ、必要な補助額を見積もっている。 ②「甲賀市水口医療介護センター事業中期経営計画」などを踏まえた診療所と財政当局との協議により、必要な補助額を見積もっている。平成30年度に市の補助金に対して包括外部監査を受け、病院事業会計補助及び診療所事業会計補助に対する補助金の適正化については特に指摘はなかった。非常に多額の補助であり、収支改善や事業の見直しは必要であると認識。このため、病院、診療所及び付属老健の在り方について、甲賀市地域医療審議会に諮問をし現在審議中。来年度の答申を踏まえ、市として対応を検討していく。 なお、公立甲賀病院組合負担金は、公立甲賀病院組合負担金分賦割合に関する条例に基づき、本市と湖南市が共同で負担をしている。地方独立行政法人への移行に合わせ、総務省通知による基準ではなく、交付税相当額を繰り出す方式へと変更したが、必要な地域医療の確保と効果的な財政支援の在り方については、公立甲賀病院の決算状況なども踏まえつつ検証が必要であると認識。
251	7	1	2	官民連携エリアリノベーション手法検討調査業務委託について、 ①財源は国庫支出金か。今後のスケジュール（交付決定時期、委託先決定時期）は。 ②「遊休施設の活用を検討」とあるが、想定している施設は。	①本事業は、予算書31ページに記載の「商工費国庫補助金・先導的官民連携支援事業補助金」を財源として事業実施。現在、国土交通省の令和4年度先導的官民連携支援事業の事業手法検討支援型に応募申請。令和4年4月中旬に補助採択の可否が決定、補助採択されたら、速やかに交付申請の手続きを行う。補助金交付決定後、プロポーザル審査等で6月中旬には本事業の受託事業者を選定の上、速やかに事業に着手し、2月末を目途に事業の成果をとりまとめていく。 ②想定している遊休施設は、信楽町長野地区の「空き家」や「空き工場」で、窯元散策路内で整備を計画している観光拠点施設との一体的な官民連携による活用を調査していく。
253				子育て応援・定住促進リフォーム事業について ①昨年と同様4,550万円が計上。拡充内容は。 ②経済効果についての評価は。 ③制度開始から10年が経過、再度申請することはできないか。	①これまでの補助メニューに、2050年のカーボンニュートラル実現に寄与するための、太陽光発電システムおよび太陽光発電システムと接続する定置式蓄電池を住宅に導入するためのリフォーム工事を加えることを想定。 ②令和2年度の補助実績では、補助金総額3,741万4千円に対し約5億2千万円が市内事業者が発注され、市民の居住環境の向上とともに、市内経済の活性化に寄与している。 ③そうした意見は事業者等から伺っている。実施を計画しているリフォーム事業との予算枠の関係もあるので総合的に検討していく。
255	7	1	3	観光事業多角化支援補助3,500万円の事業内容の詳細は。効果は。	新型コロナウイルス感染症の拡大により多大な影響を受けた観光関連事業者の経営の安定化・強靱化を目的に、観光事業の多角化や高度化などの前向きな取り組みに対し、予算の範囲内で経費の一部補助を行うもの。補助対象者は、市内に事務所または事業所を有している観光関連事業者とし、補助の対象経費は、新しい販路開拓のための調査やコンサルティング経費、新たなメニュー・お土産等の開発経費、体験型、朝型・夜型観光に向けた商品造成経費、誘客PR動画制作経費、ECサイト開設経費、予約システム導入経費、レンタサイクルや新モビリティの導入経費などとし、補助率は補助対象事業費の5分の4以内で、一事業者1回限り300万円を上限と想定。また事業予算額の3千500万円は、全額、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施。 効果は、観光関連事業者の皆様が新たな需要にも対応できるよう、しっかりと準備をしていただくことで経営の安定化・強靱化につながり、ひいては地域の活性化にも寄与できるものと認識。
				①忍者日本遺産活用事業の関連施設整備業務委託150万円の内容は。 ②リアル忍者館周辺施設整備計画の今後の見直し等は。	①日本遺産構成文化財を観光にも活用するため、本市の中世城郭群の雑木伐採や通路整備等を予定。 ②甲賀流リアル忍者館は、令和6年度までを第2次整備期間として忍の里プララ周辺の整備や甲賀流リアル忍者館を起点とした市内観光資源の周遊ネットワークの整備等を進める。 令和4年度では、地方創生推進交付金を活用し、忍の里プララ周辺の広場整備設計にかかる第2次整備を継続して進める。当初計画には想定していなかったアフターコロナ・ウィズコロナに対応した新たな観光の形にふさわしい整備とするため、観光や忍者関連団体や地域から意見を伺い、観光拠点整備基本計画を見直しながら進めていく。
277	8	4	3	公園施設整備事業について、水ロススポーツの森のアスレチック散策路の改修は。	令和4年度の公園施設整備事業の予算には、散策路の改修工事のための予算は含まれていないが、「アスレチックを備えた散策路」の改修計画については、令和4~5年度で策定予定の「みなくち総合公園の再整備基本計画」で検討。

令和4年第1回定例会 議案第22号 議案質疑・答弁要旨一覧

ページ	款	項	目	質 問 内 容	答 弁 要 旨
	歳入			「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」2億571万2千円で計上。財源更正した事業は。	「プレミアム付商品券事業」や「キャッシュレスポイント還元事業」、「観光事業者運営支援補助」、「観光応援クーポン券事業」など8事業

ページ	款	項	目	質 問 内 容	答 弁 要 旨
	歳 入			諸収入「地域情報化推進事業運営資金元利収入」4億円が計上。「あいコムこうか」一括返済とあるが、市からの要請か。経営実態と合わせて説明願う。	同社はこれまで経営健全化への取り組みを進めてこられ、長年懸案となっていた債務超過状態が今年度中には解消となる見込みとなった。その反面、次年度には法人税や地域情報基盤（IRU）利用料の増額が生じる予定から、借入金債務の平準化が必要であると判断され、今回、同社より市に対し一括繰り上げ返済の申し出があった。返済内容は、金融機関より新たに3億円の借り入れを行い、自己資金と合わせて市からの借入金4億円を年度内に完済するも、金融機関へは次年度以降10年間において毎年約3千万円を返済していくことで平準化を図る。
	歳 出			「精算による国・県に対する補助金の返還」1億156万3千円が計上。事業名、事業費、理由は。	主なものは、新型コロナウイルス感染症の影響により、「生活保護事業」では生活保護受給者の診療控えなどのため、医療扶助費や生活扶助費等に係る国庫負担金など合計6,436万9千円。「障害者自立支援制度事業」でも、障害者の方が入所や通所される事業所の利用控えにより、障害者自立支援給付負担金1,452万2千円。「児童福祉一般経費」では、放課後児童クラブ等において新型コロナウイルス感染症拡大により休所した場合の利用料減収に対する補助が、想定した休所日数より少なかったことなどから、子ども・子育て支援交付金1,688万4千円を返還。
43	10	6	1	甲賀創建文化振興事業団に対し1,910万円が計上。 ①R2年12月議会で2,700万円が計上され可決。今回は1,910万円補助追加とあるが、何を基準として算出か。 ②R3年度決算見通しは。 ③コロナ禍で最も影響を受けた事業は。 ④財団の経営努力は。 ⑤一般財源で対応とあるが、新型コロナ対応臨時地方創生交付金の活用は。	①当該財団は利用者の減少などによる減収により市出資金である基本財産を不足する経費に充当されていることから、基本財産の補填額を補助金として予算計上するもの。 ②令和3年度は8～9月にかけて、まん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言の発令があり甲賀B&G海洋センターを約1か月休館したことや、今般のオミクロン株による感染拡大が続いている状況から利用者の減少による収益減が続いている。補助金を交付しない場合、基本財産を取り崩したままとなり、1,910万円の減となる見込み。 ③スイミング事業で減収見込みが約900万円。ほか、健康増進事業はコロナ禍前と比較しトレーニングジムの利用者は5割程度、ヨガなどのスタジオ教室参加者は7割程度。 ④常時点灯する屋内の照明100灯以上を法人負担でLED化されたり、感染リスク低減のため、これまでなかった屋外での教室の開催のほか、草刈りなどの委託業務を職員自ら行うなど、工夫をした事業実施や経費削減による経営改善に向けた努力が続けられている。公益財団法人は内部留保を持たないため、こうした努力をもってしても減収分を補うことができず基本財産の一部を取り崩されたもの。 ⑤今回の支援については、公益財団法人の性格上、必要不可欠となる基本財産を確保するためのもの。その内容は損失補償に相当するものであるため、臨時交付金の趣旨になじまず一般財源で措置。